

七尾市立小学校の
あるべき教育環境に関する提言

平成22年2月

七尾市立小中学校教育環境づくり検討委員会

目 次

はじめに	1
第1 七尾市における小学校の現状について	2
(1) 学校規模の現状と将来見込み	2
(2) 学校数と学校規模の推移	4
(3) 児童の通学の状況	6
(4) 学校施設の状況	6
第2 小学校を取り巻く諸情勢	7
(1) 子どもの発達段階に応じた教育環境づくり	7
(2) 集団活動による子どもの健全育成	7
(3) 複式学級の課題	8
(4) 中学校教育との連携	9
(5) 家庭や地域とのつながり	10
第3 小学校のあるべき教育環境について	11
(1) あるべき学習集団	11
(2) 小学校と中学校の密接な連携	11
(3) 社会ぐるみの教育の推進	11
(4) あるべき教育環境の実現に向けて	12
(5) 通学区域の見直し	12
第4 今後の検討課題	13
おわりに	14

はじめに

全国的な少子化傾向は、七尾市においても例外ではなく、さらに過疎化による人口減少が児童生徒数の減少に拍車をかけているところであり、市内全域にわたって小中学校の小規模化が進んできています。

児童生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化は、今後さらに進むことが確実視されており、このような学校の小規模化により、学校は、多様な学習形態をとることも困難なことから、学習集団としての機能低下を起し、児童生徒が切磋琢磨する機会が少なくなっています。教える側の体制も含め、教育条件、教育環境、学校運営等のあらゆる面で様々な問題が生じてきています。

さらに、地域的に少子化や過疎化の程度に大きな差があり、市内の学校間に明らかな格差が生じてきていることは、もはや見過ごすことができない状況です。このようなことから、小中学校の適正環境化を進め、市内全域にわたって教育の機会均等と公平性を確保することが緊急の課題となってきました。

わたしたちは、平成19年3月の中学校に関する提言に引き続き、小学校における魅力と活力に満ちた学校教育環境を実現するという趣旨のもと、将来を担う子どもたちの目線に立って、教育的かつ全市的な観点から、小学校のあるべき教育環境について審議を重ねてまいりました。

ここに基本的な方向性をまとめることができましたので、提言いたします。

平成22年2月

七尾市立小中学校教育環境づくり検討委員会

第1 七尾市における小学校の現状について

(1) 学校規模の現状と将来見込み

児童数の推移

七尾市（市町合併前においては、合併前の七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町を合わせたもの。以下同じ。）において、小学校の児童数が最も多かったのは、昭和33年、いわゆる「団塊の世代」の頃でした。

当時の七尾市の小学生は約12,200人、1学年あたり2,000人を超える子どもたちがいました。

しかしながら、全国的な少子化の影響や過疎化により、平成21年現在、小学校の児童数は3,028人で1学年あたり500人程度、当時と比較して4分の1以下に減少してきています。

	昭和33年度	平成21年度	比較
小学校全体	約12,200人	3,028人	75.1%
1学年あたり	約2,030人	505人	

児童数の将来見込み

平成21年6月現在、七尾市に生まれ住んでいる子どもがそのまま七尾市に住み続けると仮定した場合、平成19年生まれの子どもが小学校に入学する6年後の平成27年の小学校の児童数は、2,642人（1学年あたり440人）となり、平成21年度と比較して、さらに386人、約13%減少することが見込まれます。

また、こうした減少傾向には地域間で大きな開きがあります。全体では約13%ですが、ほとんど減らない学校がある一方、約40%も減る学校もあります。家庭や勤務の都合などによって市内での移動があることも考慮すると、格差が益々大きくなることも予想されます。

小学校児童数の状況（全体）

	平成21年度	平成27年度 （見込）	比較
小学校全体	3,028人	2,642人	12.7%
1学年あたり	505人	440人	

小学校児童数の状況（出生年度別校別）

（単位：人）

校区	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
小丸山	83	69	72	75	80	66	63	56	58	51	54	56
山王	84	77	71	75	64	57	69	55	53	65	52	65
天神山	80	69	65	64	64	51	68	70	75	58	60	65
徳田	65	40	50	54	41	50	44	39	41	36	32	33
東湊	32	26	31	20	32	24	29	25	28	24	28	15
石崎	46	37	29	25	27	29	31	29	36	27	38	40
和倉	31	35	29	38	22	19	22	26	20	20	25	32
有磯	10	13	8	8	10	4	6	15	6	6	13	15
北星	20	13	13	10	9	11	12	6	6	7	6	9
高階	8	9	5	12	12	1	11	6	8	12	6	8
田鶴浜	42	57	52	47	51	55	44	52	47	42	62	38
中島	68	53	48	58	41	51	42	36	43	49	35	49
能登島	21	25	23	21	27	14	24	17	28	15	28	20
計	590	523	496	507	480	432	465	432	449	412	439	445
小学校全体の児童数	(平成21年度) 3,028											
	(平成22年度) 2,903											
	(平成23年度) 2,812											
	(平成24年度) 2,765											
	(平成25年度) 2,670											
	(平成26年度) 2,629											
	(平成27年度) 2,642											

（平成21年6月現在住民基本台帳人口による）

(2) 学校数と学校規模の推移

学校数の推移

昭和33年当時、七尾市には31校の小学校（分校は除く。）が設置されていました。その後、少子化や過疎化により徐々に統廃合を進め、平成16年4月の田鶴浜小学校（3校統合）と中島小学校（5校統合）の新設により、平成21年現在で13校になっています。

年	統 廃 合 等 の 内 容	小学校 の数
昭和33年 (ピーク時)	御祓小、袖ヶ江小、矢田郷小、西湊小、 徳田小（多根分校）、東湊小、石崎小、和倉小、 南星小、城南小、佐々波小、庵小、清水平小、 鶴浦小、江泊小、三室小、上湯川小、高階小、 田鶴浜小、相馬小、金ヶ崎小、西岸小、鉦打小、 熊木小、豊川小（土川分校）、笠師保小、瀬嵐小、 西部小、向田小、野崎小、鰻目小	31校
昭和37年	小丸山小（御祓、袖ヶ江の一部） 山王小（矢田郷、袖ヶ江の一部）	30校
昭和43年	西湊小の廃止（小丸山小）	29校
昭和47年	有磯小（南星、城南、佐々波、庵、清水平）	25校
昭和53年	北星小（鶴浦、江泊、三室、上湯川）	22校
昭和54年	多根分校の廃止（徳田小）	22校
昭和58年	天神山小（山王小の一部） 能登島小（西部、向田、野崎、鰻目）	20校
平成8年	瀬嵐小の廃止（熊木小）	19校
平成16年	田鶴浜小（田鶴浜、相馬、金ヶ崎） 中島小（西岸、鉦打、熊木、豊川、笠師保）	13校
平成21年 (現在)	小丸山小、山王小、天神山小、徳田小、東湊小、 石崎小、和倉小、有磯小、北星小、高階小、 田鶴浜小、中島小、能登島小	13校

学校規模の状況

少子化や過疎化の進展により、一部地域について複式の解消を目的として統廃合を進めてきましたが、さらなる少子化や過疎化により、すでに1学年3学級を確保することができる地域がなくなっていくとともに、複式が避けられない地域が増えていくことが見込まれています。

	平成元年	平成11年	平成21年	平成27年 (見込)
1学年3学級 が主体の学校	小丸山 山王 天神山 徳田	小丸山 山王 天神山	なし	なし
1学年2学級 が主体の学校	東湊 石崎 和倉 (田鶴浜) 能登島	徳田 東湊 (田鶴浜)	小丸山 山王 天神山 徳田 田鶴浜 中島	小丸山 山王 天神山 田鶴浜 中島
1学年単学級 が主体の学校	有磯 北星 高階 (相馬) (金ヶ崎) (熊木) (笠師保) (豊川) (西岸) (鉦打)	石崎 和倉 有磯 北星 高階 (相馬) (熊木) (豊川) (鉦打) 能登島	東湊 石崎 和倉 北星 能登島	徳田 東湊 石崎 和倉 能登島
複式のある学校	(瀬嵐)	(金ヶ崎) (笠師保) (西岸)	有磯 高階	有磯 北星 高階
計	20校	19校	13校	13校

学年によって学級数は異なります。

表中のカッコ書きは、統合前の学校です。

(3) 児童の通学の状況

昭和30年代以降、国は、小学生の通学距離は4キロメートル以内（中学校は6キロメートル以内）とするよう定めてきましたが、少子化や過疎化の進行によりやむを得ず統廃合を行ってきた結果、現在の市内各小学校における通学手段、距離及び時間は概ね次のようになっています。

学校名	最長場所	通学手段	通学距離	所要時間
小丸山	直津	路線バス	5 km	15分
山王				
天神山				
徳田	多根	スクールバス	10 km	25分
東湊	上沢野	路線バス	5 km	30分
石崎				
和倉				
有磯	麻生	スクールバス	15 km	30分
北星	白鳥	スクールバス	6 km	15分
高階				
田鶴浜	七原	スクールバス	8 km	15分
中島	土川	スクールバス	10 km	30分
能登島	通	スクールバス	14 km	30分

山王、天神山、石崎、和倉、高階の5校は、全通学区域で徒歩通学

(4) 学校施設の状況

七尾市の学校施設は、全体として老朽化が進んでいます。

小丸山、山王、徳田、有磯、北星の5校は、昭和56年以前に建設されたものであることから、校舎・体育館ともに耐震化されていない恐れがあり、また、高階と田鶴浜の2校の体育館は、同じように耐震化されていない恐れがあります。

七尾市では、児童の安全・安心を早急に確保するため、現在、上記7校全ての学校施設について耐震調査を進めています。

第2 小学校を取り巻く諸情勢

小学校のあるべき教育環境の検討にあたっては、次のような小学校の特性・特徴を様々な角度から整理し考慮した上で、子どもたちにとって最も良い環境を提供していかなければならないと考えます。

(1) 子どもの発達段階に応じた教育環境づくり

小学校は、7歳児から12歳児までの幅広い年齢層で構成されており、保育園や幼稚園を卒園したばかりの1年生と、中学校に入学しようとする6年生では、成長の度合いに大きな差があります。

例えば、低学年においては、小さな集団で個に応じたきめ細かな指導が求められますが、学年が進むにつれて、少しずつ大きな集団の中で他の子どもたちとの切磋琢磨やお互いに協力することを通じて社会性を育むことが必要になるなど、小学校をひとくくりにするのではなく、低学年、中学年、高学年それぞれの発達段階に応じた教育環境づくりが必要です。

(2) 集団活動による子どもの健全育成

学校教育では、教職員の直接指導による教育効果のみならず、学年が進むにつれて、一定規模以上の集団の中で、子どもたちが刺激し合い、協力し合うことによる教育効果が不可欠です。次のような観点から、一定人数以上の学習集団の形成が望ましいと考えます。

- ・ 多様な意見、考えが出され、学び合いの学習ができる。
- ・ 授業や学校行事が活気あふれたものになる。
- ・ 学級対抗、グループ討議、班別学習、習熟度別学習など、多様な学習形態を組むことができる。
- ・ 子ども同士の競争意識が生まれ切磋琢磨する教育環境ができる。
- ・ それぞれ多様な個性を持った子どもがいることで、様々な友達ができやすい。
- ・ クラス替えにより新たな人間関係をつくることできる。

(3) 複式学級の課題

少子化や過疎化がさらに進み、複数学年で16人以下となると、その複数学年で1つの学級を編成しなければなりません。現在または将来的に、複式となる学校も存在していることから、複式学級の特性を整理し、その課題に的確に対応していく必要があります。

複式学級の特性

- ・ 少人数であるため児童一人ひとりに目が行き届く一方、複数の学年が同時に学ぶことになるため、直接指導する時間が少なくなる。
- ・ 子ども同士が相互に学び合い、自主的に学習する習慣を身につけることが必要となり、教職員も間接指導特有の指導方法の知識と経験が必要となる。
- ・ 子どもたちにとって、大きな集団での社会経験の場が少なくなりがちになる。
- ・ 固定した人間関係が継続しがちなため、子どもたちの序列意識を生みやすくなる。
- ・ 少人数であるため、良い意味での競争心を持ったり、お互いに刺激し合ったりすることが少なくなる。

(4) 中学校教育との連携

小学校から中学校に進学すると、子どもたちの中には、環境の変化や学習環境に戸惑う子どもがでてきます。いわゆる「中1ギャップ」は、不登校の原因にもなるため、子どもたちが安心して中学校に進学できるよう、小学校在学中の適切な対応が必要となっています。

また、「ゆとり教育」の見直しにより、平成23年度以降学習指導要領の大幅な改訂が予定されており、特に小学校を中心に授業時数が増加し、高学年における外国語活動（英語）も必須となるなど、義務教育9年間に学習しなければならないことが増えます。

このような状況に的確に対応していくため、改めて義務教育の9年間を一体的に考えていかなければならない状況になっています。

区 分	教科等	標準授業時数	
		平成20年度	平成23年度以降
小 学 校	国 語	1,377時間	1,461時間
	算 数	869時間	1,011時間
	社 会	345時間	365時間
	理 科	350時間	405時間
	体 育	540時間	597時間
	総 合	430時間	280時間
	外 国 語		70時間
	合 計	5,367時間	5,645時間
区 分	教科等	平成20年度	平成24年度以降
中 学 校	国 語	350時間	385時間
	数 学	315時間	385時間
	社 会	295時間	350時間
	理 科	290時間	385時間
	外 国 語	315時間	420時間
	保健体育	270時間	315時間
	総 合	210～335時間	190時間
	合 計	2,940時間	3,045時間

(5) 家庭や地域とのつながり

小学校の成長段階は、保護者の責任のもとに、家庭が学校と密に連絡・連携をとりながら、子どもたちの生活習慣の改善や家庭学習の定着を図り、子どもたちの人格形成を図っていかねばならない時期です。

また、子ども会活動や夏休みのラジオ体操の実施など、地域における教育活動との連携はもとより、地域の人材を活かしたふるさと教育の推進や、スクールガード等地域住民の学校への関わりなど、子どもたちと地域の大人たちの関わりも重要です。

第3 小学校のあるべき教育環境について

私たちは、小学校のおかれている状況を踏まえつつ、適切な教育環境を提供することによって、子どもたちの教育を効果的かつ十分に行うとともに、七尾市全体の教育の機会均等を図り、公平かつ一定水準以上の教育を実現し維持していかなければなりません。

(1) あるべき学習集団

子どもの成長段階に関わらず、教職員による直接的な学習指導や生活指導を的確に行い、子どもの集団学習の効果をあげるということを踏まえると、小学校については、1学級25人から30人程度の集団が適当であると考えられます。

それに加えて、クラス替えによる教育的効果や、学級対抗による学習活動などが可能となる1学年複数の学級を確保することが望まれます。

(2) 小学校と中学校の密接な連携

全国的にも、中1ギャップの解消や新学習指導要領を見据え、小中一体となった学校教育が展開されています。

七尾市においても、小学校と中学校が積極的かつ密接に連携、交流を行い、中1ギャップの解消にとどまらず、義務教育の9年間を通じて子どもたちの健全な育成を図り、確かな学力の定着を図っていく必要があります。

中学校の再編による学校組織力の強化や、今回の小学校の教育環境づくり検討委員会の提言を契機に、小中互いのカリキュラムの見直しや、出前授業の実施などによる相互協力・相互乗り入れなど、子どもたちの目線に立ち、七尾市という地域の実情に合わせ、小中一体となった特色ある教育のあり方も検討していかなければなりません。

(3) 社会ぐるみの教育の推進

子どもの健全育成は、学校だけでは成り立ちません。生活習慣の改善や規範意識の構築、人間関係の形成など、保護者の責任としての家庭での役割、

地域での役割、そして学校で果たすべき役割の分担などについて改めて考えていく必要があります。

現在、PTA活動や学校評議員制度、「伸ばせ！七尾っ子」プロジェクト、地域教育力向上対策委員会など、様々な取組みが行われていますが、こうした取組みをさらに発展させ、一人ひとりの子どもたちの人格形成を効果的に行うことができる仕組みづくりを行うことが必要です。

(4) あるべき教育環境の実現に向けて

小学校は、その教育活動を展開する上で、中学校以上に地域との関わりが密接で必要不可欠な面があります。

しかしながら、学校の小規模化による教育環境の低下を解消し、効果的な教育を行うことができる環境を確保していくことは喫緊の課題であることから、当面は、少なくとも複式学級の解消に努めなければなりません。

ハード・ソフト両面にわたって、地域との話し合いを重ね、地域からの協力を得る中で、市内すべての小学校において、着実に適正人数の確保を進める必要があります。

(5) 通学区域の見直し

一部の地域において、指定学校の変更手続きが多くなっていることから、現在の小学校の通学区域は、地域の実状や保護者のニーズに合っていないことが考えられます。現在進めている中学校の再編の状況次第によって、ますますそぐわなくなることも予想されます。

ふるさとや地域を愛する子どもたちを育てていくためにも、できる限り、同じ公民館の区域に住んでいる子どもたちは同じ小学校へ、同じ小学校の子どもは同じ中学校に進学するという視点に立って、現在の通学区域を弾力的に変更していく必要があります。

第4 今後の検討課題

最後に、小中学校の教育環境の充実や子どもたちの健やかな成長を促すため、引き続き、以下の点について検討を重ねることを提案します。

- ・ 小学校の通学区域の見直しに関する事
- ・ 小学校の各学年における適正人数に関する事
- ・ 小中、中高又は小中高の一体的教育の導入に関する事
- ・ 幼・保・小の連携に関する事
- ・ 市全体の中で、子どもが切磋琢磨し、競争心や向上心を養うことができるシステムづくりに関する事
- ・ 子どもたちが様々な体験を通じて豊かな心を育むことができる環境づくりに関する事
- ・ 教育に関する新たな評価の尺度に関する事
- ・ 食育と学校給食のあり方に関する事

上記に掲げたもののほか、教育を取り巻く環境は日々急速に変化しており、こうした状況の変化に対して、柔軟に、速やかに、かつ的確に対応していくことが必要です。

おわりに

近年の少子化や核家族化の進行など、家庭や地域における教育環境が変化してきている中、学力を身につけることはもとより、集団生活を通じて競争心や向上心を培いながら、子どもたちが健やかに育つための場としての学校の役割は益々大きくなってきています。

将来の七尾市の子どもたちが、小中学校の9年間で、一人ひとりの個性を伸ばしながら、社会に出て行くために必要な「生きる力」を身につけ、自立した人間として成長できるよう、学校関係者、保護者、行政と地域の方々の全てが、いま置かれている状況を十分に理解し、それぞれの責任を果たす中で、力を合わせてこの課題に取り組んでいかなければなりません。

七尾市教育委員会がその責任のもとに指導力を発揮し、七尾で教育を受けさせて良かった、七尾で教育を受けさせたいと皆が思えるような、特色ある、充実した教育環境を実現されることを、委員一同強く希望いたします。

七尾市小中学校教育環境づくり検討委員会

委員長	山田	壽一
副委員長	関軒	明宏
委員	山口	成俊
委員	山本	登紀男
委員	木下	眞由美
委員	寺岡	卓子
委員	松本	生辰
委員	和田	眞裕美
委員	立川	美治
委員	堂端	浩
委員	高	絹子
委員	坂井	善久
委員	澤田	祐一



市民のねがい

～七尾市民憲章～

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに^{あお}碧光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう

平成18年9月21日制定